

第104回茨城県大規模小売店舗立地審議会 議事要旨

- 1 日 時 平成29年11月30日(木) 13:25~14:30
- 2 場 所 地域交流館みほふれ愛プラザ 2階会議室
- 3 出席委員 矢野委員長, 国松副委員長, 亀田委員, 林委員, 水野委員, 矢口委員, 若柳委員
事務局 滝中小企業課長 他

4 議事要旨

大規模小売店舗の届出に対する意見について

(1) (仮称)つくばみらいSC (新設)

・ 委員

各方面からの入退店経路について再度教えて下さい。

・ 事務局

入店経路については, ①方面からはE-2出入口より右折入庫, ②, ③方面からはE-3出入口より左折入庫, ④方面からはE-1出入口より左折入庫となります。

また, 退店経路については, ①方面へはE-3出入口より左折出庫, ②, ③方面へはE-1出入口またはE-2出入口より左折出庫, ④方面へは, E-1出入口より右折出庫となります。

・ 委員

各出入口は視認性を確保する計画であるとのことですが, E棟の設置によるE-2出入口の視認性の確保については, 十分注意していただきたい。

・ 事務局

設置者へ伝えます。(E棟の設置にあたっては, E-2出入口及び店舗敷地境界から一定の距離をとっており, 視認性を確保できる計画としています。12/11確認)

・ 委員

入退店にあたり, 歩行者・自転車と車両の交錯を防止する対策はありますか。

・ 事務局

各出入口及び出入口付近には, 歩行者・自転車専用通路を設けており, 交錯なく入退店できる計画としていると伺っております。

・ 委員

E-3出入口はスロープが設置されるとのことですが, 勾配があるのでしょうか。

・ 事務局

スロープは6.5%の勾配であり, 大変緩やかなものであると伺っています。

・ 委員

B棟の店舗後ろにある歩行者通路はどのような形態なのでしょうか。

・ 事務局

店舗敷地に沿った緩やかなスロープ及び横断歩道を設置する計画と伺っております。

・ 委員

場内に設置される荷さばき施設については, 駐車場利用時間前までの利用を遵守し, 来店車両との交錯がないよう十分注意していただきたい。

・ 事務局

設置者に伝えます。

- ・ 委員
 店舗後ろに設置する荷さばき施設への搬入車両出入口は1箇所となっているため、搬入車両の交錯がないよう注意していただきたい。
- ・ 事務局
 設置者に伝えます。
- ・ 委員
 アイドリングストップ看板はどこに設置する予定でしょうか。
- ・ 事務局
 設置者に確認します。(駐車場内の東側に1箇所、南側に2箇所設置予定です。12/11確認)
- ・ 委員
 自転車の通路は設置されているのでしょうか。
- ・ 事務局
 歩行者・自転車専用通路を設置する計画と伺っております。
- ・ 委員
 店舗の緑化については、どのような計画でしょうか。
- ・ 事務局
 店舗の外周に高木、低木、ボックスウッドを等間隔に設置する計画と伺っております。
- ・ 委員
 廃棄物保管施設については、各店舗とも十分な計画となっているのでしょうか。
- ・ 事務局
 今回の店舗面積において指針に基づき算出しており、各店舗とも充足する計画であると伺っております。
- ・ 委員
 閉店後の防犯対策として、場内への防犯カメラの設置はありますでしょうか。
- ・ 事務局
 設置者に確認します。(現在のところ、駐車場内へ防犯カメラを設置する計画はありませんが、今後検討させていただきます。12/11確認)
- ・ 委員長
 いろいろ意見をいただきましたが、当該店舗の新設届出については、市町村意見、指針等を勘案した結果、周辺地域の生活環境の保持の見地からの意見は特になし、として答申してよろしいでしょうか。
- ・ 全委員
 異議なし。
- ・ 委員長
 そのように答申させていただきます。